

# 皮膚・排泄ケア認定看護師による同行訪問看護に関する説明書 (訪問看護師の方へ)

## 1. 認定看護師による同行訪問看護について

当院では、在宅で療養されている褥瘡でお困りの事例に対し、より良い治療やケア方法を一緒に考えさせていただくことを目的に、「認定看護師同行訪問看護」のシステムを設立いたしました。訪問看護師と認定看護師が同じ日に訪問することで、互いの知識や技術を活用したケアを直接自宅で提供することができます。

認定看護師は、施設内で専門的で質の高いケアの実践、相談の対応、教育などの活動をしています。これまで得た知識や技術を在宅におられる利用者様のお役に立てればと考えています。

### 1) 対象者

真皮を超える褥瘡保有者で、ケア方法にお困りの方

### 2) 同行訪問看護の実施可能日

原則として、毎月 第2・4週 水曜日 午前・午後

※同行訪問看護が決定後、調整させていただきます。

## 2. 料金について

通常の訪問看護師による在宅患者訪問看護・指導料の他に、豊川市民病院へ「がん・褥瘡専門訪問看護・指導料」をお支払いいただきます。

お支払いいただく金額は、基本料金(12,850円)のうち健康保険証や各種公費受給者証等の負担割合に応じた金額となります。

また、同行訪問看護時の移動手段として病院公用車で訪問しますので、交通費として下記の金額をお支払いいただきます。

市内の場合:600円(税別) 市外の場合:800円(税別)

## 3. お支払い方法について

訪問当日に認定看護師が利用者の方に請求書をお渡します。

※振込手数料は利用者の方にご負担いただきます。なお、当院又は豊川信用金庫本支店窓口でお支払いされる場合は、手数料がかかりません。

## 4. 認定看護師による同行訪問看護の利用方法

在宅主治医の指示のもと、訪問看護師から依頼があった場合に利用することができますが、利用者の方のご希望、同意を前提に行います。

## 5. 認定看護師による同行訪問の流れ

認定看護師同行訪問が必要な利用者の方がおられましたら、以下の手順でご利用ください。

#### 【訪問前】

- 1) 在宅主治医に報告・相談し、認定看護師同行訪問の指示を受けてください。
- 2) 電子@連絡帳の患者タブから、患者「認定看護師同行訪問看護」の「詳細」をクリックしてください。
- 3) 「認定看護師同行訪問看護」内に資料が添付してあるので、必要資料をダウンロードしてください。  
※本説明書：皮膚・排泄ケア認定看護師による同行訪問看護に関する説明書（訪問看護師の方へ）にて、同行訪問看護内容を確認してください。
- 4) 利用者の方に「皮膚・排泄ケア認定看護師による同行訪問看護に関する説明書（利用者の方へ）」を活用して説明を行い、口頭での同意を得ておいてください。
- 5) 電子@連絡帳の「皮膚・排泄ケア認定看護師による同行訪問看護 予約カレンダー」から同行訪問可能な日程を確認し、「在宅患者認定看護師同行訪問看護依頼連絡票」の予約希望欄に入力してください。  
必要事項を入力後、患者「認定看護師同行訪問看護」のページ右上にある「特別便」にて「豊川市民病院認定看護師」をあて先に設定し、入力後の「在宅患者認定看護師同行訪問看護依頼連絡票」を送信してください。  
(市民病院看護局としては、この「在宅患者認定看護師同行訪問看護依頼連絡票」をお送りいただいた時点で、利用者の方の同意が得られているものと判断いたします。)
- 6) 「在宅患者認定看護師同行訪問看護依頼連絡票」の内容を認定看護師が確認後、同行訪問看護の決定を「特別便」にて通知いたします。
- 7) 認定看護師から訪問看護師へ連絡を取り、訪問当日の打ち合わせをいたします。
- 8) 同行訪問看護の決定通知後、患者タブ内に患者の新規登録を行い、当該患者画面の左側にある「担当者/グループ」の「編集」より、チームのメンバーに「豊川市民病院認定看護師」を追加してください。  
ただし、すでに患者登録がある場合は、新規登録は行わず、「豊川市民病院認定看護師」をチームメンバーに追加していただければ結構です。  
以後、患者についての連絡調整は、電子@連絡帳を活用して行います。  
※チームメンバー全員での情報共有は、「文書作成」にて行い、認定看護師のみとのやりとりは「特別便」をご利用ください。

#### 【訪問当日】

- 1) 利用者の方の自宅前に集合します。
- 2) 認定看護師が「同行訪問看護同意書」を利用者の方へ渡し、記入してもらい、同意書は認定看護師が受け取ります。
- 3) ケアを行い、今後の方向性を検討します。
- 4) 次回の訪問日を調整・検討します。

## 【訪問後】

- 1) 訪問看護の記録を行い、在宅主治医へ報告します。
- 2) 電子@連絡帳にて当該患者の画面を開き、「文書作成」により記録を入力し、チームのメンバーと情報共有します。

## 6. 個人情報の取り扱いについて

- 1) 正当な理由がなく業務上知り得た利用者の方の個人情報を漏らしません。
- 2) 医療上必要がある場合や担当者会議等で必要がある場合に限り、必要な範囲内で利用者の方の個人情報を用います。

## 7. 事故発生時の対応方法

- 1) 訪問看護中に事故が発生した場合は、利用者の方に対する応急処置、主治医への報告措置を講じます。
- 2) 事故の状況および事故に際して行った処置に関して記録をするとともに、豊川市民病院の病院長および医療安全管理センターへ報告します。また、事故の原因を解明し、事故発生防止のための策を講じます。

## 8. 薬剤の処方・処置方法について

- 1) 薬剤は在宅主治医の指示で処方されます。
- 2) 処置方法は、訪問看護師と相談していきます。

## 9. お問い合わせについて

同行訪問看護開始までの連絡先 豊川市民病院看護局 (代)0533-86-1111

同行訪問看護開始後の連絡先 豊川市民病院地域連携センター (代)0533-86-1111